

生駒市子ども・若者総合相談窓口「ユースネットいこま」の移管について(報告)

生涯学習課が所管する生駒市子ども・若者総合相談窓口「ユースネットいこま」の相談支援事業及び子ども・若者支援ネットワーク会議の業務を令和9年度から地域共生社会推進課(福祉部)に移管します。

また、「ユースネットいこま」の場所も令和9年4月から現在の教育支援施設から学びの多様な学校内に変わります。

■移管までの経緯

生駒市子ども・若者総合相談窓口「ユースネットいこま」は、子ども・若者育成支援推進法第13条に基づく「子ども・若者総合相談センター」として平成30年1月26日から運営を開始し、不登校やニート、ひきこもり等の様々な困難や課題を抱える子ども・若者やその家族等を対象とした相談を一元的に受け付け、関係機関と連携しながら必要な支援を実施。

本市では令和5年度から重層的支援体制整備事業を実施し、福祉部と連携して相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に実施していく中で、業務移管が決定。

■移管による効果

○特に若年層は福祉的な支援(精神・知的障がい・困窮など)が必要なケースが多く、ひきこもり支援におけるアウトリーチの重要性が指摘される中、ノウハウを持つ福祉部各課・子育て健康部の連携強化を図ることができる。

○ひきこもり状態にある方の多くは、就労支援以前のスモールステップ(社会経験の積み重ね)が必要であり、重層の参加支援事業との連携により効果的な支援ができる。

※従来からの教育委員会との連携は、学びの多様な学校内に「ユースネットいこま」が設置されること、子ども・若者支援ネットワーク内での連携・情報共有により可能

「ユースネットいこま」

委託業者：㈱やまと

委託料：6,540千円/年(令和7～8年度)

※令和8年度内に次年度以降の公募型プロポーザルを実施予定

【R7年度相談実績】

相談件数：のべ967件(実人数100人)※うち新規相談者44人

相談内容：就労(582件)、ひきこもり(97件)、不登校(250件)、その他(38件)

年齢区分：10代以下(292件)、20代(392件)、30代(178件)、

40代以上(105件)